

令和元年度 第2回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 令和元年 10 月 21 日（月） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 47 分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
3. 出席者 ○委員 16 名
長尾治明委員（委員長）、松本久介委員（副委員長）、
宮本佳子委員、米倉宗嗣委員、安達行成委員（途中退席）、
三谷直樹委員、小林加津實委員、堀元榮信委員、中山正次委員、
石黒厚子委員、
岡田雅美委員、大西正起委員、
沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員、島田優平委員
○行革推進本部 11 名
田中市長（本部長）、松本謙一教育長、
上口市長政策部長、川森市民協働部長、荒木市民協働部担当部長、
窪田ふるさと整備部長、芝井ブランド戦略部長、村上教育部長、
武部議会事務局長、小森地域包括医療・ケア部長、
井口地域包括医療・ケア部担当部長
○事務局 5 名
柴市長政策部担当部長、石崎行革・施設管理課長
中島行革推進係長、森施設再編係長、荒井副主幹
4. 欠席者 武部範代委員、蟹谷康代委員
5. 傍聴者 なし
6. 議題

協議事項

- 1) 第三セクター改革プランにかかる経営状況報告および改革実施計画進捗状況に係る点検・評価について
- 2) 南砺市行政改革大綱（案）について
- 3) 第2次南砺市行政改革実施計画の平成30年度実績に対する評価について

報告事項

- 1) 平成30年度行政評価（施策・事務事業マネジメントシート）の公表について
- 2) 第2次南砺市公共施設再編計画の改訂について

○開会 午前9時58分

【市長政策部担当部長】

それでは、定時前ではございますが、本日ご出席の連絡をいただいております皆さま方がお揃いですので、ただいまから第2回南砺市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めます市長政策部の柴でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さま、全部で18名いらっしゃるわけですが、本日、武部委員と蟹谷委員から欠席の連絡を受けております。それではここで委員長からご挨拶をいただきます。

【委員長】

おはようございます。

本日は第2回目の委員会になりますが、朝早くからお集まり頂きありがとうございます。

昨日はラグビーのワールドカップを見ていましたが、従来は、ラグビーファンはそれほどいなかったと思います。今回は日本で開催ということもありましたが、ベスト 8 まで進出したことによってファンも増えたのではないかと思います。その一方で、台風 19 号が上陸して各地に甚大な被害をもたらしました。被災地におかれましては、亡くなられた方や浸水に遭われた方もおられます。特に甚大な災害に見舞われた地域においては、一日も早い復興が待たれるところです。最近の自然災害を見ると、日本も亜熱帯に近い気候風土に近づいて来ているのではないかと思います。

最近の台風を通じて、2、3気になることがあります。従来、台風の目は日本全土のマップから言えば点ぐらいの大きさで、それほど広域的な範囲で影響度を考えなくても良かったと思います。しかし、今回の台風 19 号は日本全土の半分ぐらいの高範囲まで、強風や大雨警報という状態が続き甚大な影響を及ぼしました。台風の目はかなり広域的に捉えざるを得ない事態が起きているように思えます。また、降雨量も1日で1年間ぐらいの量が降るとか、風の強さも増しており、従来に比べて災害の質はレベルアップしてきているのではないかなと言えます。例えば、千曲川、多摩川等の災害については、誰も想像できなかった事態が起きてしまったと感じている人が多いのではないかと思います。言い換えればこれからは恐らく、今まで経験したことのない自然災害が起きる確率が高いと予想されるのではないのでしょうか。その意味では、これからの自治体の対策は従来の延長線上で考えるのではなく、最悪の事態を想定して対策を検討していくことが問われる時代になっているとも言えます。従来の経験や知識があまり役に立たないと考えるべきかもしれません。

もう一つ注目しておかなければならない点は、今回被害に遭われている、避難の遅れた方は 65 歳以上の高齢者の方が多かったということです。これから 65 歳以上の高齢者の方にどのように避難していただくか、普段の日常生活の中で具体的な対応策を検討していく必要があると思います。

災害の質もレベルアップし対応策も困難を極める事態になってきています。南砺市は今、小規模多機能自治を推進中です。この方針のもとで、民間で何ができるか、行政がやらなければならないことは何か、この点を今まで以上に真剣に議論をして明らかにしていくことが、今回、相次いで生じている自然災害の面からも求められていると言えます。

今回の議題とは一見関係なさそうに見えますが、税収が減少していくことを大前提と考えるなら、今後は、地域課題の解決とその行動は行政だけに頼るのではなく、地域住民を始め多様な関係者が参画して南砺市してやるべきことを決めて実行していくことではないかと考えます。

それでは、本日の検討事項として協議事項 3 点と報告事項 2 点がございます。検討事項 5 点につきましては、最初に事務局から説明をいただいたのち、質疑応答という順で進め

させていただきたいと思います。では、忌憚のないご意見がそれぞれの立場からいただけるよう進行していきますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

【市長政策部担当部長】

続いて、南砺市行政改革推進本部長であります田中市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】

委員の皆様方には、日ごろから南砺市政、そして様々な、それぞれの地域、またいろいろな団体において活躍をいただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。大変お忙しい中お集まりいただきました。

今ほど委員長のお話にもありましたように台風 19 号で、南砺市もいろんな意味で孤立をしたりした時間帯もございましたが、今日もそれぞれの地域の代表の皆さんにもお越しをいただきました。それぞれの地域で避難等々、自主防災組織等をお願いしたことが多々ありました。しっかりと取り組んでいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

南相馬市と災害の提携を結んでおり、知り合いの方からメールをいただきました。「私の人生においてこの 10 年で家の中の土砂を 2 回出すことになり本当に悲惨な状況だ」ということです。市として出来ることをということで、先週問い合わせましたら、水が欲しいと言われましたので、水を手配しまして、先週お届けをさせていただいたということを報告させていただきますが、そういう状況です。

また、これから大きな災害が発生するということで私もちょっと気になっているのが災害ゴミです。災害が起きるたびにたくさんの廃棄物が出るということが非常に気になってどうしようもないわけです。そういうことも含めて、今後本当に災害ゴミのみならず、様々なところで、我々の暮らしの中でそういう災害ゴミとしてどういうものが出てくるのか。ちょっと言い方が悪いのですが、地球に戻っていくものがあれば戻せることができるのか、戻せないものはどういうものがあるのかということ、今後やはり災害と同時に考えていかなければ、これが環境問題ということに直結すると思い、感じた昨今です。

今日はですね、公共施設再編、また行政改革の施策、人口減少とともに、これから我々世代が、次の世代に向かって行政としてどのように責任を持って繋いで行くかという大きな責務がございます。そういう意味で毎回、皆さま方に様々なご意見をいただきながら、そしてまた議会の皆さんにもご説明申し上げながら、進めているところですが、まだまだ大きな課題もたくさんございます。

今日は特に、第三セクターの改革プラン等をまた皆様方にお示しをさせていただきますが、なかなか厳しい状況ということです。また、行政改革の大綱案について、さらに平成 30 年度の改革実施計画の評価についても皆様方からご意見を賜りたいと思います。

つけ加えさせていただきますが、前回協議をさせていただきました公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準に伴う関係条例の関係について報道にも出ておりましたが、議会の方といろいろな意味で協議をさせていただきながら進めさせていただいております。また、それぞれの団体の皆さんとも協議を同時に進めているという状況でございますので、これからさらにご理解いただくように進めてまいりたいと思います。

また、市が事務局になっている各種団体の準備につきましても、それぞれの団体の皆さ

んと協議を進めておりますが、来年4月から市の組織の中に地域振興室というのを設けて、事務もしくはイベント等の対応について急に皆さんにやってくださいというのなかなか難しいというのがございましたので、この地域振興室で行政センターの地域振興係が担っていたものも含めて取り組んでいくということで方針を出しております。しかしながら、このことについても、できるだけですね、今までの行政でやらなければならない事務は当然やっていくわけですが、いろんな意味で将来まで見据えた、どのような形がいいのかという議論は、今後も継続して進めていかなければならないものと思っております。

先ほど申し上げましたように、大きな課題がいくつかありますが、皆様方にお示しをし、そして大変短い時間ではございますが、ご意見を賜りたく、お願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【市長政策部担当部長】

それでは協議に入りますが、その前に皆様方に事前にご送付させていただきました資料、1、2、3、4、5 とございますが、もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局の方に申しただければと思います。また、本日の次第、委員名簿、座席表を配布しております。

それから、各テーブルに1冊、資料4の施策・事務事業マネジメントシートの詳細なものを綴ったファイルを各テーブルに置いてございますので、それもまたご覧いただきたいわけですが、これにつきましては、会議終了後回収させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは協議事項に入ります。委員長に議長を務めていただくということでございますので、委員長の方で進行をよろしくお願いいたします。

【議長（委員長）】

はい、それでは議事の方を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。では、協議事項1) になります。第三セクター改革プランに係る経営状況報告および改革実施計画の進捗状況に係る点検・評価について事務局から説明してください。説明の後に意見交換の場を設けますので、ご質問等はそのときにお願いいたします。

では事務局、よろしくお願いいたします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

では、今の説明に対して、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

【A 委員】

30年度の評価については、ここに書いてある通りと思いますが、これは今後どうなるのか、行政改革と絡めると今後どういうふうになっていくのでしょうか。

【行革・施設管理課長】

今年度から第三セクターで指定管理されているところは、第2サイクルとして（指定管理料を）今年度から30%削減しますので、この結果をもとに、かつ30%減らした指定管理

料の中で運営していってもらわなければならない状況になっています。ですので、昨年の結果のみならず、そういうことも踏まえて各団体においては真剣勝負だと考えてもらわなければならない状況です。もし立ち行かなくなれば存廃の判断ということも必要になってこようかと思います。実際に経営改善計画を作って取り組んでおられるところもありますが、そうであっても非常に厳しい現状ですので、そういうことも含めて取り組んでいかなければならないと思っています。

【議長（委員長）】

よろしいですか。非常に厳しい状態になりますがいかがでしょうか。

【B 委員】

五箇山和紙の里は、△がついていて良かったのかなと思ったのですが、その原因が、点検・評価のところで、職員の退職によるとあります。これは人件費を抑制するために退職していただいたのか、それとも、それだけ人がいないということを見込んで経営しておられるとしたら、今後もこの体制でやっていかれるという見方でよろしいでしょうか？

【行革・施設管理課長】

おそらく両方あるかと思います。外国の方がお勤めだったのですが、本人の希望で辞められたということだったようです。インバウンドの受入も大切で当然力を入れていかないといけない、とは言え外国人の方にずっと勤めてもらえば良いのですが、人件費はかかりますので、そういう本人の希望と財団としての経費削減と合わせて、昨年度はそのような結果になったのだと思っています。

【B 委員】

ありがとうございます。経営を考えていく上で、人件費は大きいものでしょうから、今後もこういうことが、たびたび起こるのかと思って聞いてみました。

【議長（委員長）】

いわゆる人件費削減によって、ある程度利益を出していこうという方向は、今後も財団の中で OK なのかと疑問に思われたということですかね。その点はどうか。

【行革・施設管理課長】

人を減らせば良いというものではないと思っています。当然売り上げを上げないと団体として経営が成り立たなくなりますので、人を削れば良いというものでは無いと思います。それぞれの団体の中で、どこまで効率化を図り、どのように収益を上げていくかというのは、そういう中で考えていかなければならない。とにかく、人は減らせば良いというものではないと思っていますし、それでは経営の改革には繋がらないと思っています。

【議長（委員長）】

必要な要員は、ちゃんと確保して経営をやっていかれるということだと思います。他に何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

経営改善計画を出しているところに関しては、時々チェックとか実行状況とかのチェックは、されていくわけでしょうか。

【ブランド戦略部長】

特に経営改善計画を出しているところについては、担当課長もしくは係長が月 1 回以上、点検チェックを行い、対象の三セク担当者といろいろな状況について話し合いを持つようにしています。

【議長（委員長）】

PDCA 的なチェックは行われているということですね。非常に経営的には厳しい状況にあると思いますが、徐々にそれでも改革を図っていくということになるかと思います。

ほか、何かご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。まだお気づきの点ございましたら後ほどでも結構です。議題がまだありますので先へ進めさせていただきます。では、協議事項 2) 南砺市行政改革大綱(案)について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見をお願いします。

【A 委員】

1 ページ目(1)の主な改訂の内容の 1 行目に、市町村合併の効果を 15 年経ったから削除となっているのですが、(2)の改革推進の視点の 6 項目の中、③に合併のスケールメリットを生かすという文言が出てくるが、これは矛盾しないのですか。

合併から 15 年も経ってスケールメリットを生かすなんていうのは、誰も何の話かよく分からない。ただ、遅れていた公共施設の再編などを積極的に進めるという意味では、それはスケールメリットの範疇に入るのかもしれないが、この③の見出しはまずいというか、意味が分からないというか、(1)の①で削除しておいて、ここでこの言葉が出てくる。そうじゃなくて、財政的に非常に厳しいから公共施設再編を積極的に進めるということであれば理解できるのですが、ここでスケールメリットという言葉は今さら使うのはいかがだろうかと思います。

それから、別紙 3 ページの一番上に「また、深刻な少子化の現状を踏まえ、小中学校のあり方検討などに取り組みます」とあるのは、井口のことを意識して言っておられるのか、よく分かりませんが、少子化だから南砺市全体で小中学校のあり方を検討すると、ここにはっきり明記するほど何か劇的な変化があるのかどうか、よく分からないので、お聞かせいただければと思う。

それから、同ページの中ほどに定員管理と人件費の適正化とあって、スケールメリットではありませんけど、合併時にスケールメリットを生かして 200 人ほどの削減を 10 年計画で行った。で、これからやる定員管理と人件費の適正化は、一番金のかかる一丁目一番地で、どんどん人口が減り、労働力人口が減り、少子化によって保育園入園児が減るという

時代背景もあるから、どういう視点で定員を減らしていくのかということを、寧ろここにはっきり明記するべきで、ここの文章は前からそのまま引きずって、「また」以降に「働き方改革に取り組み、給与・人事制度の運用の見直しや水準の適正化を図る」と書いているが、財政が厳しくなってきたので給料が下がっていく可能性もあるということを書いているのか、その意味がよく分からない。今申し上げた点で何かあれば（お聞かせ願いたい）。

【行革・施設管理課長】

最初にスケールメリットの件ですが、南砺市の現状と財政課題という意味から言うと、やはり15年も経って合併の効果というのは、現状として書くのはどうかということで削除させていただきました。一方でご指摘のように「合併のスケールメリット」という言葉が出てきます。これについてはもう少し表現というか書き方を変えさせてもらいたいなと思います。それから二つ目の小中学校のあり方については、子どもの数がかなり減ってきていることを踏まえて小中学校のあり方を、学校数や教育の仕方を含めて見直すということで項目として出しているもので、井口の小中一貫校とかそういうことを考えてのものではございません。

また、定員適正化の話についてはご指摘のとおり、合併当時はスケールメリットと言いますか、沢山あったものがまとまったことによる効果が大きかったと思います。で、今から人を削減しようとする仕事と仕事のやり方を変えない限り、なかなか人が減らせないという状況になってきておりますので、今回はそういうことを働き方改革という名前で、RPA・AIなどを含めた業務のやり方の見直しを進めて、定員適正化に取り組みたいと思っております。そういうことを含めて、このような書き方をしております。

【C委員】

2 ページの一番上、(1)の行政改革への取り組みと改訂の趣旨ですけど、ここで行政改革とは何かということを、辞書を引き合いに出して言うておられます。これはそういうことだと思う訳ですが、なぜ行政改革をやらなければいけないのかという部分が、この中から抜けているのではないかなと（思います）。やはり、市民サービスの向上と言いますか、良質な公共サービスの確立と言いますか、そういうものが効率的に実施されるように行革をやっていくということだと思います。その中で、時代の変化というものもありますので新たなサービスも出てくると言いますし、スクラップ&ビルドで減らさないといけないものも出てくると言いますが、役所の中の財政状況が悪いから減らさないといけないということだけが表に出てきているように感じられるので、何か市民にアピールできる、市民のための改革ですよというところが一つ抜けているのではないかなと思ひまして、この部分にそういう公共サービスの確立・向上を目指すという文言が入れば、私たちも見ていて自分たちのための行革であって財政も厳しい中で自分たちも協力していかないといけないなというところに繋がるような気がするのですが、その辺はどんなものでしょうか。

【行革・施設管理課長】

ありがとうございます。私共としては、この中で持続可能なまちづくりを進めるというのが、まさにご指摘のようなことで、簡単に表現しすぎたということかと思ひます。今ほどのような市民に訴えかけるような、財政的なことばかりではなく、市民のための行革と

ということが分かるような内容に改訂の趣旨を修正させてもらいたいと思います。

【A 委員】

もう一回聞かせてもらいますが、小中学校のあり方を検討するというのは、小学校、保育園もそうですが、一旦これで落ち着いたものの、深刻な少子化のため、もう一度、例えば同じところに中学校が二つあるとか、小学校の数はもう少し見直した方が良いとか、そういうことをここに書いておられるのか、どういう意味なのか、よく分からない。

【行革・施設管理課長】

そういうことも含めて書いております。当然、公共施設再編計画では見直しをかけておりますが、その中でも小中学校は対象になっております。とは言え、再編計画ではハコモノのことになりますが、教育のことはハコモノだけではなく、教育そのものという考え方もありますので、そういうことも含めて小中学校のあり方の中で検討させてもらいたいと思っております。

【A 委員】

C 委員の視点は非常に大事で、従来と同じように行政に丸投げして地域の振興を図ってきた何十年という歴史がある中で、公共サービスのあり方と住民自治のあり方など様々な切り口でこれから行政と地域のあり方や公共サービスのあり方などを見直す時代に入ろうとしている矢先の改訂であるからには、この趣旨目的のところに、そういうことを大胆に書かないと、これでは言っていることが昔のままではないかとなる。そうではなく、従来みたいな公共サービスは見直しをかけざるを得ない。例えば国も介護保険制度をスタートしておきながら要支援 1 と 2 はもう市町村に下ろすとか、今までどおりのサービスは提供できないから地域に下ろすと言いつけている訳で、そういう意味では今までの公共サービスというのは、どんどん変わってくる。それに対応した行政サービスと地域のあり方を考えるということを、C 委員ご指摘のように書いた方が「ああそうなんだな」ということが分かるのではないかと思います。

この流れ、昔ながらのまま継承しているこの文章では、次の 5 年 10 年を語る上で、切り込み方・書き込み方が弱い。もうそういうことではない。「行政が行う住民サービスを全く下げること無く行います」みたいなことを議会で答弁される傾向がありますが、本当にそういうことかと考えてしまう中で、昔のままのこの文章は、いかななものかと思う訳です。

【行革・施設管理課長】

今ほどのご意見も踏まえて、改訂の趣旨の欄を直させてもらいます。具体的には大綱の中でも触れておりますが、趣旨の中でも分かるように修正させてもらいます。

【D 委員】

質問ですが、2 ページ目の下段に「小さな経費で大きな効果を生み出す行財政システムを構築します」とありますが、今回（机上にある）ファイルにマネジメントシートと掲載されていますが、このシート自体をどういうふうに市民に共有して活用されていくのか。一見かなり数字と単語が並べられていて普通の人が見てこれをどう評価していくかというの

は難しいかと、役所だけの資料として持つておられるのかということ。それと、もう1点、先ほどのA委員やC委員のご意見にもあり、先ほどの第三セクターの施設もそうなのですが、結局、現状はこうだというのはあるのですが、そこからの切り込み方の判断というのが、例えば過去に必要だと思われて作られているような施設が継続されていて、どの段階で区切りをつけてそれを判断すべきなのか、どこで痛みを伴って判断していくべきか、ある程度そういうポイントを作っていないと判断しづらくて、結局、継続・継続ということになりがちで、おそらくこういうマネジメントシートでも数字だけを並べて、現状維持という評価に陥りやすいのかなと感じてしまうのですが、そのあたりどのようにお考えか、というこの2点です。

【行革・施設管理課長】

これ（施策・事務事業マネジメントシート）は、施策評価として総合計画で定めている指標と施策についてまず評価をしています。それが施策評価で、これに対して事務事業評価は、資料の中で細かい事業がいくつも何項目かに分けて出てきます。これは、それぞれの施策のために行っている事務事業が施策の指標達成にどう繋がっていくかという部分です。以前は、事務事業ごとにA4用紙1枚分で細かく作っておりましたが、それだと施策の指標に対する関係が見にくかったので、昨年からは施策評価シート3枚のあとに施策の指標達成のために必要な事務事業を分かりやすく、指標・決算と、それぞれの事務事業を今後重点的に推進するのか、維持継続するのか、改善見直しするのか、完了廃止するのかを評価しています。今年度からは、改善見直しが必要と評価されたものについて各担当課に働きかけ、該当する事務事業は適切か、施策の指標達成評価が下がっている場合に関係する事務事業が施策に対してどのような効果があったかということの評価検証してもらおうと思っております。これまで担当課レベルで事務事業を見直す中でやめたい・改善したいと思っても出来ないという事情もありましたので、施策・指標の評価とあわせて、取り組まれている事務事業がどのくらい貢献しているのか、いないのかを検証し、事務事業の改善や廃止等を検討する材料として活用してもらおうと考えています。マネジメントシートはホームページでも公表しておりますが、確かに市民の方がこれを見て、すぐに分かったというものにはなりにくいと思いますが、市が取り組んでいる施策・事業の評価として公表させていただいております。

【D委員】

これだけを見て判断できる方はおられないと思いますし、第三セクターのこの数字を見ても、赤字があつて、その赤字が具体的にどういう状況の赤字なのかということが、数字だけで判断しづらいということもあり、何を基準に判断するかというのが、もう少し明確にあれば良いのかなということ。

また、文言として「小さな経費で大きな効果を生み出す」という、このシステムに対する期待が大きいのだとすると、今後こういうシステムでいくと、今のような問題を解決していけるという大きな手法になっていくのだとすれば、どう反映されていくのかなと思って聞きたかったので、こういう理想的なシステムに繋がっていただければ、今まであったいろんな問題も解決しやすくなるのかと思っておりますので、ぜひより推進していただければと思います、質問させてもらいました。

【行革・施設管理課長】

ありがとうございます。実はこの冊子にまとめるのに職員がかなり労力を割いております。せっかく労力を割いて作ったものを活用しないのでは職員に対しても申し訳ないので、それは上手くいくように努めてまいりたいと思っております。それと先ほどは三セクの話に触れませんでした、債務超過と一緒にケースになっているところがあります。そこにつきましては、経営改善計画を作って、市から貸付金や補助金を出しているところもあります。計画を作って、財政的な支援もして、さらにダメになったからお金をくださいという訳にはいかないと思っておりますので、現在その計画に取り組んでいただいているところには、これが最後としております。

【議長（委員長）】 よろしいでしょうか。ほかございませんか。

【A 委員】

大綱の中身について説明が省略されていたのですが、7 ページに小規模多機能自治の支援ということが、市民とともに取り組む市政の推進という大きな柱の3つ目にあるのですが、この書き方を見ても要するに、その下に(1)(2)と二つあって、(1)は公共性の確保と透明性の向上で、小規模多機能は(2)の市民協働の市政の推進という切り口で4行ほど書いて終わりになっているのですが、7 ページの下の方、「また」の前に、「市民との協働で真に必要な行政サービスを、柔軟性とスピード感をもって提供していきます」とあり、「小規模多機能を支援します」ということで終わっている。それで8 ページの(2)に繋がっているが、協働のまちづくり基本条例の基本理念が書いてある程度。小規模多機能に何を期待して行政とどのように役割分担をしながら地域に課題解決に取り組んでいただくつもりなのか。それぞれの地域づくり協議会に人件費を1.5人分と言えば良いのか3人分と言えば良いのか、つけたことで活動基盤が出来て、これから色々な取り組みが始まるのでしょうか、それはやはり従来行政がやっていたことを、なかなか地域の課題に直結した問題は役所では対応しにくいという側面もあり地域で課題が違う訳だから小規模多機能でやると、で人件費を3人分つけたことで、市の財政的にはザックリ31地域の合計で単年度1億5千万円くらいになっていると思う。これが5年10年と続けば5億、6億、10億、12億と少なくとも人件費だけでかかっていくわけです。それをどういうふうに使っていくか、5億10億と使っていく意味。何もしなければ人件費だけ垂れ流したことになるという訳です。市として「支援します」というのは、ますます金を配りますという意味なのか、この言葉づかいがよく分からない。もちろん支援はしてもらわないといけないのですが、支援ではなく一緒に頑張ると書くべきであって、それだけの人件費をつけておいてどんどん予算を増やしますという話では無いと思うし、誰もそのようなことを期待している訳では無い。市と話し合って、円卓会議などをやりながら、地域でやれることは地域へお願いしますと。それがひいては行政改革に大きく寄与することに将来的には繋がるのだという大きな期待感を、どこかに強く書かないと、このように(2)の最後の1行だけで話が終わっていたら、小規模多機能自治を目指す南砺市というのは何なの？という、少なくともこの大綱からは全く見えて来ないような気がして、非常に残念でなりません。やっぱりこれからはそうしないとやっていけない、だから各地域で頑張ってくださいというようなことがハッキリ分かって、それが

ひいては行政改革に繋がるという強い認識の元で、市は補助金として各地域づくり協議会に対して1年間で1億5千万円から2億円の人件費をかけているのだから、地域はそれに応えるべく頑張らないといけないということが、これを読んだ時に「なるほど」と見えるようにした方が、これからの取り組みに繋がっていくのではないかと強く思います。1行で終わってしまうのは残念でなりません。

【行革・施設管理課長】

この大綱案は庁舎内部で検討して作成しております。実は、小規模多機能に係る表現も幹事会という課長級会合の中でも議論のあったところです。行政改革の大綱を考えるに当たり、小規模多機能自治というのは、そもそも行政改革のためのものかという議論があります。市は小規模多機能自治を進めていくとしておりますが、それは住民が主体となってまちづくりを進めるものであって行政改革大綱に書かなければいけないものなのかどうか、ということもあり、今回は、それを行政改革として捉えるのではなく、総合計画とか協働のまちづくりとか、そういうところにきちんと書くべきとして、行政改革大綱の中ではこのような表現になったと、そういう経緯がございます。

【A 委員】

行政の中に迷いがあるのではないかと。例えば議会でも、地域づくり協議会は行政の仕事を次から次へと押しつけられるのではないかと、そういう質問が度々出てきて、その都度、行政は「そんなつもりはありません」と答えなきゃいけないジレンマみたいなものがある。地域づくり協議会は押しつけられる気持ちは毛頭ありませんし、やりたいことはやる、やらなきゃいけないことはやるということ。それは必要不可分というか、世の中そういうふうに繋がっていかねばしょうがないという危機感のもとに我々は頑張る訳ですが、行政改革ではないと言われてしまうと、そこが難しい。それを全部出すと下請けみたいに何でも押しつけられるのではないと言われるから役所は少し構えて「いやそんなこと無いです」とか「今までどおり住民サービスは役所の責任で全部やります」みたいなことを言ってしまう。その繰り返しの中で、じゃあ我々は一体何をするのかという話になってしまう。やろうと思って張り切っているのに、そんな変わったことをしてもらわなくても住民サービスは役所がやるのだということになってしまったら、内部文書というか、何なのかということ。だから役所は腹を括らないといけないのではないかと。出来ないことは出来ない、地域にお願いするしかないということ、ある時点で言い切るタイミングが必ず必要なのではないかと、前からそのように思っている訳です。

【議長（委員長）】

お話を聞いていて、大綱の中で、改訂の趣旨という文言が最初にあるのですが、やはり、なぜ改訂するのかということが(1)の部分に説明があつてしかるべきではないかと思われま。今までの大綱においては、あまり大きな環境の変化は無かったのかもしれませんが、今後、今も問題にされておりますように人口減少とか歳入の減少とかいうことは、どこの自治体でも共通するところで、やはり自治体を取り巻く環境がこのように従来と変わってきて、自治体の住民に対する公共サービスの考え方とか、南砺市としてこういうレベルの公共サービスを目指す、そのために小規模多機能自治というのは、これからの南砺市のキ

ワードになっているのではないかと思います。小規模多機能自治、この部分に関しては、7 ページに多少説明がありますが、なぜ協働で取り組んでいかなければいけないのかという理念的な説明というのは、改訂のところに触れて、南砺市が目指す公共サービスについては、今後こういう水準やサービスの内容を考えているという方向性は、書いておくべきではないかと思います。それを具体的に進めるために、どのような行政改革を実施していくかという流れを、読み手にとって大綱を変える理由がどういうところにあって、南砺市はどのような方針を目指し、住民サービスにおいて、今後こういうことを内容的にもレベル的にも上げていきたい、具体的な行革はこういうかたちで進めていく、という流れの説明があると分かり易いのではないかと聞いていました。あまりそれを詳しく書いてしまうと、アクションレベルに繋がってしまうので、なぜ今回大綱を改訂するのかというようになところに狙いを定めて表現されたらどうかと思います。

【市長政策部担当部長】

今ほど、いろいろご意見をいただいたところですので、特に行政改革は行政の永遠の課題であると思っております。ご意見の通り市民サービスに対する部分の表現が少ないということかなと思っております。内部的なことも財政的なことも当然のことですが、行政改革をどのようにすれば、市民に対するサービスを維持向上出来るかといった部分を、もう少し折り込むようなかたちで趣旨を詳しく述べる必要があるということ。それから、先ほど A 委員からもありました小規模多機能自治に対する記述については、内部的にも色々と協議・議論をさせてもらいまして、このような表記になっておりますけれども、いただいたご意見も含めて、もう一度どのような表現がよろしいか再度議論をさせてもらいたいと思います。

【議長（委員長）】

はい、では再検討していただくということでよろしいでしょうか。

では、次の議題に移ります。協議事項 3) 第 2 次南砺市行政改革実施計画の平成 30 年度実績に対する評価について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見等お願いいたします。

【C 委員】

表の見方について少し伺いたいと思います。例えば 6 ページ、行革・施設管理課 No.24、公共施設利用に係る受益者負担の適正化の中で、評価が B になっていますが、年度ごとの目標値 37 に対して実績は 0 となっています。実績が無い、ゼロなのに B という評価になっていますが、そういうことで良いのかということ。あと、単位が件ということですが小数点が出てくるのは、どういうことかということ。これは、評価しないとか、進捗状況として見ていくと運用に向けて改定を進めていくとか最後にそういうことが書いてあれば進めるということとして、評価というより、今後進めていきたいということであれば「評価な

し」でも良いのではないかという気もするのですが、その辺の表の見方を説明願います。

【行革・施設管理課長】

これにつきましては、取組内容というのは改革実施計画に書いてある内容を記載しており、達成基準の欄は平成 30 年度に取り組むべき内容を記載してあります。それに対して進捗状況の欄で、去年はどうであったか、どんな取り組みをしたか、これからどうしていくのかということを記載しております。で、今回の関係のものにつきましては、昨年度から受益者負担の適正化基準を作って見直しを進めるということを取組内容としてやってきており、そのとおり進めてきているところですが、最終的な条例改正という段階に至っておりません。目標値を達成する時には、最終的に条例改正にならないと、ここには数字が上がって来ないということです。今回については、やることはやったけれども目標値は達成出来ていないので 0 件ということになっています。ご指摘の小数点以下のことについては誤りです。申し訳ございません。小数点以下の記載は必要ございません。

【C 委員】

0 と書いてあると実施していないというふうに見えて、評価とすれば C なのか、もしくは一応そういう検討の経緯があるものですから、評価なしということではいかがかと思うのですが、その辺はどんなものでしょうか。

【行革・施設管理課長】

資料 3 の 1 枚目に A 評価とか B 評価について、どのように評価するのかということを記載してございますが、例えば今ほどの B 評価は、年度達成基準（年度ごとの具体的な取組内容）として定めた事項をやり遂げたが年度目標値を達成しなかったということで、受益者負担の適正化基準は作りましたが条例改正までに至っていない、やることはやったけれども目標値は達成できていないので B 評価です。やると言っておきながら何もやらなかったら C 評価、やることをやり目標値も達成したものは A 評価という設定です。

【C 委員】

そうすれば、実績の数字を 0 ではなく 30 とか 10 とか、そういうものがあっても良いのではと思います。数値で評価しているのであれば、0 というのは自分の感覚では全くやっていると見えますので、ここにはせめて 5 でも 10 でも何か入っていれば良いかなとそういう感じがするのですが、全く 0 ということだと評価ができない。

【行革・施設管理課長】

項目によって、例えば計画を作らなければならないとなった時に、できないと 100 にはならないということもございます。ご質問の意味は分かりますので、数字を入れるのか、言葉で分かるようにするのか、今後対応を検討したいと思います。

【議長（委員長）】

一般の方だと 0 と書いてあると何もやっていないと思ってしまいますよね。誤解の無い様、数値や表現を考えてもらえたらと思います。ほか、いかがでしょうか。

《質問・意見なし》

ご意見もこれ以上無い様ですので、今ありました質問に対して検討の方よろしくお願いたします。では、次に報告事項 1) 平成 30 年度行政評価（施策・事務事業マネジメントシート）の公表について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

《質問・意見なし》

よろしいでしょうか。それではご意見・ご質問も無さそうですので、報告事項 2) の方に移りたいと思います。第 2 次南砺市公共施設再編計画の改訂について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ありがとうございました。ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

《質問・意見なし》

よろしいでしょうか。

では、ご意見も無い様ですので、資料 5 に関しては以上とさせていただきます。

今日の協議事項は以上でございます。全体を通じて何か意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。その他として何か事務局の方からございますか。

【市長政策部担当部長】

次回のこの委員会の日程についてご案内させていただきます。次回は、来年の 1 月 16 日（木）の午後 1 時 30 分からを予定しております。予定が近づいてまいりましたら改めまして委員の皆さま方にはご連絡を差し上げたいと考えております。

【議長（委員長）】

次回のご案内がありましたが、1 月 16 日（木）午後 1 時 30 分からということで準備の方をお願いしたいと思います。これで今日の議題等に関しては以上でございますが、何かご意見等あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、大綱案についてかなりご意見が出ましたが、事務局の方で出されたご意見を踏まえて再検討いただければと思います。では本年度第 2 回目の行政改革推進委員会を終了さ

せていただきます。このあとは事務局の方にお返しします。

【市長政策部担当部長】

今ほどは、長時間に渡りまして色々のご議論をいただき、そして様々なご意見ありがとうございました。先ほど申し上げましたとおり次回開催にあたりまして、また皆さま方のご出席をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

閉会にあたりまして、田中市長からご挨拶申し上げます。

【市長】

今日は大綱について、我々も見ておりましたが、委員の皆さま方から本当に重要なお提案またご意見をいただきました。当然、行財政改革と住民自治・団体自治のあり方というのは我々も内部でかなり議論をしたのですが、やはり分かりやすく、先ほど A 委員も仰いましたが、行財政改革、まちづくり協議会ということになると、なかなかこう言いにくいことも多々あったりする訳ですけれども、この辺りはどのように整理するかということが重要だと感じました。皆さま方からその他のことにつきましてもご意見を賜りましたので、再度検討させていただくところは再度検討させていただきますし、そのあとの報告事項の方で D 委員からもありました、我々が使っている資料をそのまま見せてもなかなか見ていただけない、もしくは見ても理解されにくいということもありますので、この辺りもこれからまた少しずつ知恵を出させていただきたいと思いました。長時間に渡りまして、ご議論もしくは我々に対してのご質問等々ならびにご提案をいただきました。心から感謝を申し上げます。閉会とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○閉会 午前 11 時 47 分